

大野町

<令和7年度> 創業支援事業補助金

創業
支援

大野町商工会では、大野町との連携により、町の産業振興及び活性化を図るため、新たに会社や個人事業主として事業を開始する創業者の方に創業に係るその経費の一部を補助します。

■ 募集期間 **令和7年6月1日～令和8年3月31日**

ただし、予約枠に到達次第、受付終了

- 対象者
- (1) 大野町に事業所等があり、**大野町商工会の一般会員として入会**すること
 - (2) **補助金交付後3年間**は、**大野町商工会員であり続ける**こと
 - (3) 補助金交付者は、**共済制度に1口以上加入**すること

■ 補助上限額 **30 万円**

■ 補助率 **1/2 以内**

※1,000 円未満、切り捨て

<例>

60 万円の店舗改装事業で 30 万円(上限額)の補助
20 万円のチラシ配布事業で 10 万円の補助



■ 補助対象 **販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入 など**

※補助対象経費は国の小規模事業者持続化補助金に準拠します

<取組事例>

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ①機械等装置費 | : 生産販売拡大のための機械、新サービスのための機械 等 |
| ②広報費 | : チラシ・カタログ作成、新聞折込、雑誌掲載 等 |
| ③ウェブサイト関連費※ | : インターネット広告、商品販売の為に動画作成 等 |
| ④展示会等出展費 | : 新商品等を展示会等に出展、商談会参加に要する費用 等 |
| ⑤新商品開発費 | : 新たな包装パッケージに係るデザイン費用 等 |
| ⑥委託・外注費 | : 店舗改装・バリアフリー化工事 等 |

■ 申請方法 **下記より様式をダウンロードし、申請。** ※詳細はお問合せください。

大野町商工会ホームページ



大野町商工会情報



様式ダウンロード



大野町商工会

大野町商工会情報

補助金等 様式ダウ
ンロード

- 注意事項
- ・ **創業3年間**(交付当該年度末から起算)で**一度しか補助を受けることができません**
 - ・ 他の補助金との重複申請はできません

お問い合わせは、大野町商工会まで TEL: 32-0667 / FAX: 34-3370